登記基準点測量作業規程運用基準（新旧対照表）

|  |  |
| --- | --- |
| 改定案 | 現　行 |
| 第１条～第１１条　（略）  附　則  この規程は，平成20年7月10日から施行する。  附　則（別表第1、別表第4、別表第5、別表第7、別表第8、別表第9、別表第10、別表第11、別表第12、別表第13、別表第14、別表第15）  この規程は，平成26年7月18日から施行する。  附　則（別表第1、別表第4、別表第5、別表第7）  この規程は，平成30年4月25日から施行する。  附　則（別表第3～5、別表第7、別表第9～12、別表第15）  この規程は，令和 5 年 12 月 14 日から施行する。  附　則（別表第7）  この規程は，令和6年9月18日から施行する。 | 第１条～第１１条　（同左）  附　則　（同左）  附　則　（同左）  附　則　（同左）  附　則　（同左）  （新　設） |